

<博士学位請求論文審査報告>

川戸貴史『中近世移行期日本の社会経済構造と貨幣流通』

1 本論文の内容

本論文は、日本の中近世移行期（一五世紀後半～一七世紀前半）における貨幣流通のあり方の変化（中国からの渡来銭の一般的使用から撰銭問題の発生を経て、金・銀・銅の三貨体制の成立に帰着する）とその原因を、流通経済の構造変化との関係に焦点を当てて考察したものである。最初に、章別構成を示す。

序章 中近世移行期日本貨幣流通史研究の軌跡と本稿の課題

第一章 戦国期東寺の頼母子講

第二章 中世後期荘園の経済事情と納入年貢の変遷－東寺領備中国新見荘の事例から－

第三章 戦国期荘園の悪銭問題－賀茂別雷神社領荘園の事例から－

第四章 地域的錢貨流通秩序の形成と大名権力－九州を中心に－

補論 戦国期大内氏の意志伝達システム

第五章 悪銭問題と収取から見る金・銀の「貨幣化」

第六章 中近世移行期における地域的錢貨流通秩序

終章 中近世移行期日本の流通構造と貨幣流通

序章では、当該テーマに関する研究史を辿るなかから、研究課題を確定している。第一に、従来の研究がほぼ商品取引における貨幣使用に限定して考察してきたのに対し、これを年貢等の収取の場などに広げて考察することである。第二に、従来の研究では国家・公権力の貨幣統制のあり方が重要な論点だったのに対し、更にそれを必要とする歴史的背景に即して検討することである。第三に、従来の研究では撰銭を引き起こす「悪銭」は錢貨自体の質的優劣から生まれると考えられてきたのに対し、錢貨授受の場での「悪銭」の評価はそれのみによって決定されてはいないという立場から、その評価が生まれる要因を流通構造の変化などさらに広い視角から考察することである。第四に、従来の研究が金・銀の貨幣的使用の本格的開始を領主層への金銀の集中から説明してきたのに対し、社会での実際の使用を重視する立場から、収取の現場に金銀が浸透する過程を検討することである。これらにより、中近世移行期の日本における貨幣流通秩序の大規模な変革過程を、社会構造の変容と関わらせながら検討することが、本論文の課題である。

第一章では、一五世紀後半から一六世紀前半の経済事情を把握する一環として、代表的荘園領主である東寺において行われていた頼母子講の財政的意義を考察している。それによれば、一五世紀後半には建物の造営を行う造営方と室町幕府との交渉を行う五方という中枢的機関が、寺外から借錢を重ねるようになり、利子負担が重くなっていた。そこで、寺内の若衆が主催する頼母子講に参加し、無利子で獲得した多額の金銭を利子の返済などに充てた。これは困窮していた寺院経済を一時的に救済する手段となったが、抜本的に改善するものではなく、一六世紀後半になると支出削減の緊縮財政がとられるようになり、頼母子講も役割を終えた。

第二章では、同じく一五世紀後半から一六世紀前半における東寺の荘園年貢収取の変化を、貨幣を媒介とする流通事情の変化との関連で考察している。対象は備中国新見荘であ

る。それによれば、一五世紀後半には列島規模で戦乱状況が起こり、流通路の治安悪化をはじめとする社会不安が高まった。特に、流通の中心である京都が応仁・文明の乱によって荒廃すると、京都を中心とする畿内経済と密接な関係にあった新見荘の市場では、特産物等の需要が減退し物価の下落がもたらされた。それにより代銭納の負担が増加したため、漆を現物で徴収し相場が比較的高い京都で売り捌く方式が導入された。さらに一六世紀に入り年貢銭に悪銭が混入するようになると、代銭納そのものが放棄され現物納へと転換していった。ここから、流通構造の変化と悪銭の社会問題化とが密接な関連をもっていたことが推定される。

第三章では、第二章で考察した貨幣流通の変容が荘園経営に与えた影響を、対象を賀茂別雷神社（上賀茂神社）領荘園に移して、更に考察を加えている。それによれば、年貢への悪銭混入が検出されるのは荘園ごとに時期が異なっており、地域社会側の貨幣事情の混乱がこうした事態を招いたと推定される。また、京都の荘園領主と現地との間での悪銭の定義の違いも、悪銭混入の原因となっていたと考えられる。これに対し荘園領主は、良銭での納入をあらためて命じたが、次善の策として、額は減少しても納められた悪銭を良銭に換貨する方式もとった。

第四章では、第三章で推定された地域社会ごとの貨幣事情の違いを、九州地方を対象として考察している。それによれば、南九州では大名領国を越えて明銭が良銭として選好されており、地域の独自の貨幣秩序が自律的に形成されていたと考えられる。北九州では、領国支配者の大内氏が、「清銭」と「並銭」という分類を法令により規定し、相互間の換算比率も定められた。ここには強力な収取体制の構築に伴って強制的に銭貨統制を図ろうとする意図があったが、それに対する軋轢も大きく政策は必ずしも貫徹しなかった。なお補論は、大内氏の支配システムの特徴を把握するために、発給文書の分析を行ったもので、領国経営の拡大が政務の渋滞を招き、特定の少数者に「内々」に大名の意思を伝達する方式がとられるようになったが、それにより疎外された家臣の離反を招くことにもなったとしている。

第五章では、金銀が貨幣として使用されるようになる時期と要因について、本願寺宗主証如の日記である「天文日記」などを素材として検討している。それによれば、本願寺では遠隔地からの上納金の送進に為替が使われていたが、流通路の不安が増して為替による送金システムが支障を来すようになるにつれて、現銭とともに金による送進事例が増加した。こうした金の利用方法の定着が、貨幣化を促したと考えられる。また、九州の大友領国では、一六世紀後半に銭貨流通が混乱する状況に対応して、銭に代わる収取対象として銀が用いられるようになった。これにより、銀の貨幣化が進行した。

第六章では、一六世紀後半から一七世紀前半にかけての銭貨秩序の推移が検討されている。それによれば、一六世紀後半には、年貢・諸役の賦課基準として形成された基準額と、実際に流通する銭貨との間の価値の格差が顕在化し、その換算比率も各地において独自に形成されていた。これに対し一七世紀初頭に成立した徳川政権は、関東や街道筋を中心に地域的差異を解消する政策を打ち出して一定の成果を収め、領国を越えて均質な価値を有する良銭（「鏹銭」、のちには「京銭」）に基づく銭貨秩序を形成した。その延長線上に、寛永一三年（一六三六）の寛永通宝発行を位置付けることができる。その目的は、第一義には良銭流通量の減少を補填することにあつたと想定される。一方、大名領国を単位とす

る秩序の地域分化も進行し、上記の良銭とは異なる銭貨が地域内流通を担う形で発行された。代表例としては、豊前小倉藩の細川氏による「新銭」の鑄造・発行が挙げられる。このように、一七世紀前半においては、貨幣流通の地域化が進行した一六世紀の状況は未だ克服されていなかったが、寛永通宝の流通量が大量鑄造により潤沢となるにつれて、地域的銭貨流通は衰退していった。

終章では、本論文で検討した内容をまとめた結論として、中近世移行期の流通構造のなかに貨幣流通秩序の変容を位置付ける大枠的試論が、以下のように提示されている。すなわち、応仁・文明の乱によって京都が壊滅的狀態に陥り、中世の流通構造の特質だった求心性がいちじるしく損なわれ、「路次物騒」と称される流通路不安も慢性化した。しかし、かえって各地域において拠点市場を中心とした経済圏の勃興が促され、結果として、各地域において銭貨不足という事態が生じた。そこで各地域で私鑄銭鑄造が盛んになり、それらは「地域貨幣」化して地域内流通を円滑化する役割を担った。しかし、「地域貨幣」は各地域における自律的な対応によって貨幣として受容されるものであり、他地域へ移出されたとき、その貨幣としての価値をめぐって、授受の場で混乱が生じたものと考えられる。とりわけ、地方との関係が以前に比べて希薄化したものの、完全に切断されたわけではない京都や各地の拠点都市において、「地域貨幣」の大量流入による銭貨秩序の混乱が発生することとなった。また、個々の取引主が独自に良銭の定義（裏を返せば悪銭の定義）を行うという、銭貨に対する個々の「恣意性」が生じた。このような「恣意性」を掣肘する動向は、地域内で自律的に形成される場合がある一方、各地域権力が強制する場合もあり、後者の場合にはそれが撰銭令として発現したものと考えられる。一五世紀後半から一七世紀前半までのスパンにおいて、「統一貨幣」から「地域貨幣」への展開が見られ、地域独自の銭貨流通慣行が醸成される動向が顕著となり、異なる地域間での銭貨取引においてトラブルが発生することとなる。これが、悪銭をめぐるトラブルの構造的要因であると結論するものである。

2 評価

本論文の学問的貢献は、以下の二点にまとめることができる。

第一に、新たな視角に基づく日本中近世移行期における貨幣事情の具体化である。従来の研究は、戦国期における撰銭問題の発生から近世の幕藩権力による三貨制度の形成という大枠の流れを見通しながらも、実際の検討は室町幕府や戦国大名が発布した撰銭令（厳密には撰銭禁止令）という法令の分析が中心となっており、金・銀という貴金属の貨幣としての本格的使用に関しても事例の収集に基づく使用範囲の拡大といった側面の指摘が主であった。それに対し本論文は、年貢等の収取という、まさに当時の財の移動の根幹をなし貨幣が現実に遣り取りされる具体的現場に切り込み、そこでの撰銭問題（悪銭をめぐるトラブル）の性格について、流通構造の変容に伴う収取の場における銭貨の扱い方の変化という視角から検討を加えている。その際に、対象の性格から断片的にならざるをえない史料を博搜し、また前近代の貨幣の特徴に関する理論的成果を踏まえて精緻な分析を加えていることは特筆できよう。それによって、これまでになく具体的な当時の貨幣事情を明らかにすることに成功している。

第二に、以上の分析の結果を踏まえて、撰銭問題発生の要因を当時の流通構造の変化と

関わらせて解明し、独自の見解を提示したことである。その内容は、1「本論文の内容」でも紹介したように、戦乱による流通路不安の慢性化が、求心的流通構造を弱めると同時に、地域経済圏の発展をもたらし、そこでの貨幣需要に応じるために、地域ごとに異なった「地域貨幣」が形成され、それが同一銭貨に対する異なる地域間での「評価」の相違を生んだというものである。このような見解は、従来は漠然と示されたことはあっても、本論文のような具体的実証に裏付けられたものではなく、今後、大いに議論を呼ぶものと思われる。

とはいえ、本論文に問題がないわけではない。

第一は、地域経済圏の発展による「地域貨幣」の形成と、著者が強調している流通路不安（「路次物騒」）との関係の理解の問題である。確かに、戦乱によって交通路が遮断され、また敵対権力間で物資輸送禁止措置（「荷留」）が行われることは事実だが、一方で、地域権力間での交通路安全保障協定が結ばれてもいる。また、当時の物流は主に水運によって担われており、道路の閉鎖が直ちに流通を停滞させるとは言い切れない。実際にも商工業者が集住する京都・畿内と地方との隔地間取引が依然として大規模に展開していたことは、豪商や大名の御用商人の存在から明らかである。地域経済圏の発展は、荘園制的収取の後退による地方への剰余留保や、一般農民の商品経済への参加による社会的分業の進展を基礎としており、流通路不安はそれを促進する契機として位置付けるべきである。

第二は、近世的三貨体制成立、即ち新たな統一貨幣形成の動向が、主として徳川政権や大名の政策から論じられており、流通構造との関係が欠落している問題である。そのために、幕藩権力の手によって上から形成される面が強調される結果となっている。著者の方法論からするならば、幕藩制的市場構造の形成との関係を視野に入れることが不可欠となるはずである。

第三は、中近世移行期における貨幣流通のあり方の大きな転換点ともいえる織豊期の分析が、織豊政権の政策も含めてなされておらず、そのため全体的流れのなかでの当該期の位置づけが欠如している問題である。

しかし、第一の問題はあるものの、著者が提示した見解のオリジナリティは損なわれるものではなく、更に厳密化すべき今後の課題といえよう。第二・第三の問題は、中世側から研究を開始した著者の到達段階に規定されたものであり、本論文の内容を踏まえて、今後本格的に研究すべき課題といえよう。したがって、これらの問題点は本論文の価値をいささかも損なうものではない。

以上、本論文の審査および口頭試問の結果を踏まえて、審査員一同は、川戸貴史氏に一橋大学博士（経済学）の学位を授与することが適当であると判断するものである。

平成19年1月12日

審査員 池 享
江夏由樹
大月康弘
森 武麿
渡辺尚志